

株式売出目論見書

2025年2月



相鉄ホールディングス株式会社

この目論見書により行う株式20,592,589,160円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式3,088,681,960円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「売出価格等」という。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.sotetsu.co.jp/ir/>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

株式売出目論見書

売出価格 未定

相鉄ホールディングス株式会社

横浜市西区北幸一丁目3番23号

会社概要・沿革

会社概要

会社名	相鉄ホールディングス株式会社（英訳名：Sotetsu Holdings, Inc.）
本店所在地	横浜市西区北幸一丁目3番23号
設立年月	1918年1月
代表者	代表取締役社長 滝澤 秀之
決算日	3月31日
資本金	38,803百万円（発行済株式総数：98,145,499株）（2024年3月31日現在）
関係会社	子会社：36社 関連会社：4社（2024年3月31日現在）
従業員数（連結）	5,075人（2024年3月31日現在）

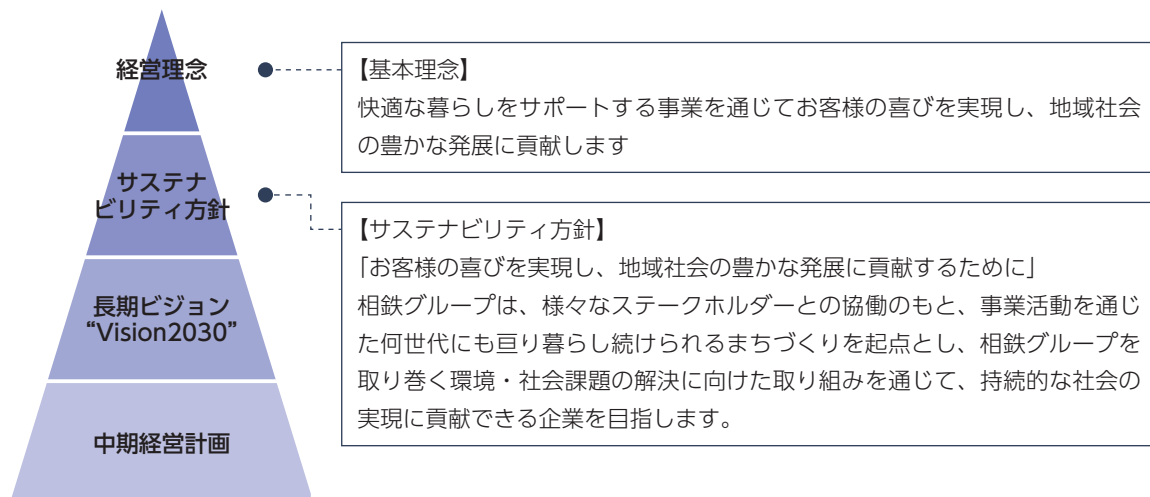
沿革

1918年	相模鉄道(株)（現・相鉄ホールディングス(株)）設立
1931年	茅ヶ崎～橋本間全線開通
1943年	横浜～海老名間、相鉄国分～厚木間の鉄道営業を行っていた神中鉄道(株)を吸収合併
1944年	茅ヶ崎～橋本間を運輸通信省に譲渡
1949年	東京証券取引所に上場
1950年	一般乗合旅客自動車運送事業を開始
1962年	相鉄不動産(株)を吸収合併し、不動産賃貸業を開始
1998年	横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ開業
2009年	鉄道事業を相鉄準備会社(株)に会社分割し、商号を相鉄ホールディングス(株)に変更
2014年	(株)サンルートの全株式を取得
2019年	相鉄新横浜線（西谷～羽沢横浜国大間）開通、JR線との相互直通運転開始
2022年	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場に移行
2023年	相鉄新横浜線（羽沢横浜国大～新横浜間）開通、東急線との相互直通運転開始

理念体系・長期ビジョン

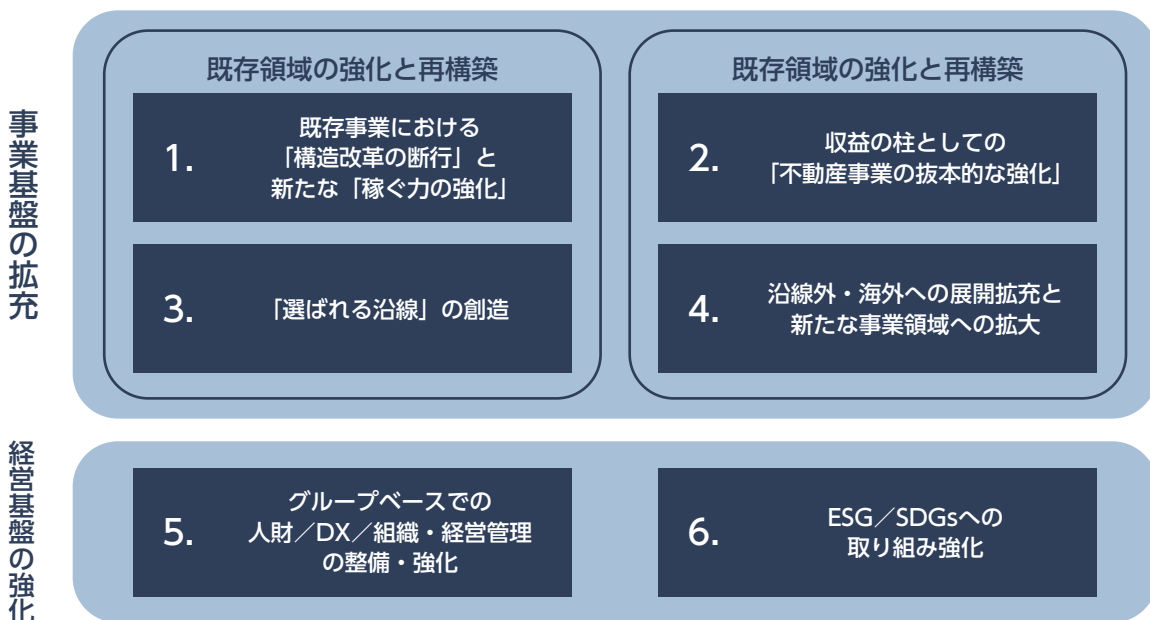
相鉄グループの理念体系

相鉄グループ「基本理念」に則り、生活に密着したサービスやお客様のニーズを的確に捉えた各種サービスを提供し、地域社会の発展に貢献することを目指しています。



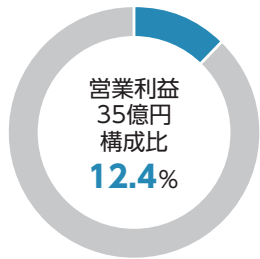
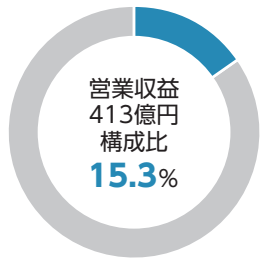
長期ビジョン “Vision 2030” で推進する6つの重点戦略

2021年11月に「長期ビジョン “Vision 2030”」を策定し、「稼ぐ力の強化」「不動産事業の抜本的な強化」「選ばれる沿線の創造」「新たな事業領域の拡大」などを重点戦略に設定いたしました。引き続き沿線開発に積極的に取り組むとともに、沿線外や海外での事業展開の拡充に取り組んでまいります。



事業概要

運輸業



2024年3月期

運輸業では、鉄道やバスによる運輸サービスを提供しています。2019年11月にJR線、2023年3月に東急線との相互直通運転を開始しており、都心への交通利便性の向上を実現しています。

相鉄線路線図



注：太線は当社路線、細線は相互直通運転による当社乗り入れ路線を示す

運用車両

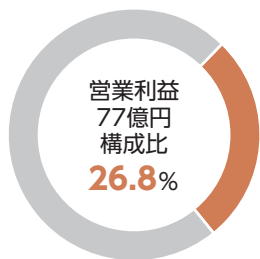
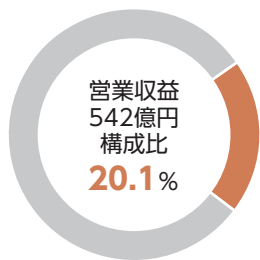


駅数	27駅
車両数	442両
輸送人員数/日	58万人



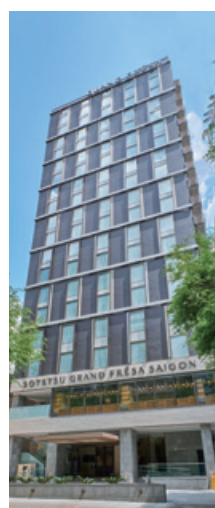
車両数	321両
輸送人員数/日	8万人

ホテル業



2024年3月期

フルサービスのホテル「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」のほか、宿泊特化型ホテルの「相鉄フレッサイン」「相鉄グランドフレッサ」「ザ・スプラジール」「ザ・ポケットホテル」「ホテルサンルート」の展開を行っています。



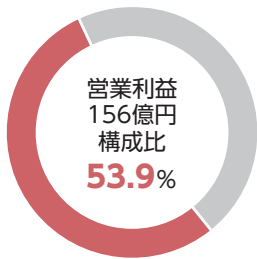
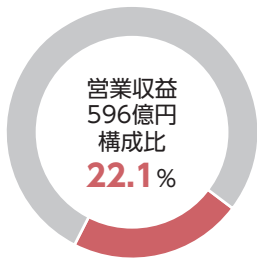
THE SPLAISIR



注：各セグメントの営業収益は外部顧客への営業収益を参照、各セグメントの営業利益はセグメント利益を参照（単位未満切捨て）
各セグメントの営業収益構成比＝各セグメントの外部顧客への営業収益÷各セグメントの外部顧客への営業収益の合計（小数点以下第2位を四捨五入）
各セグメントの営業利益構成比＝各セグメントのセグメント利益÷各セグメントのセグメント利益の合計（小数点以下第2位を四捨五入）
鉄道業の駅数は貨物用の相模国分駅・厚木駅を除いた数。鉄道業の車両数は電動客車、付随客車、制御客車の合計。バス業の車両数は乗合用の在籍車両数の合計
輸送人員数/日は、2024年3月期の輸送人員合計を366日で除した1日あたりの輸送人員数を示す（単位未満切捨て）

事業概要

不動産業



2024年3月期

不動産業では、不動産分譲業と不動産賃貸業を手掛けています。

不動産分譲業

分譲マンション「グレーシア」シリーズや分譲一戸建て住宅「グレーシアライフ」シリーズなどを展開しています。



グレーシア川口 碧の杜



グレーシアライフ 横浜三ツ境

不動産賃貸業

主に横浜地域においてオフィスビル及び商業施設を保有しており、賃貸事業を行っています。

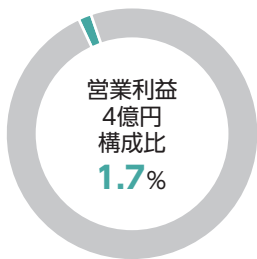
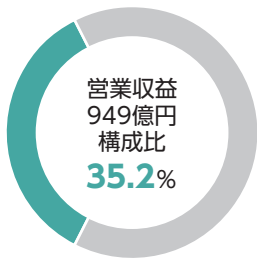


横浜駅西口
(相鉄ジョイナス/横浜ベイシエラトン)



THE YOKOHAMA FRONT

流通業



2024年3月期

流通業では、国内で50店舗を展開するスーパーマーケット「そうてつローゼン」やコンビニエンスストアなどの運営を行っています。

スーパーマーケット「そうてつローゼン」



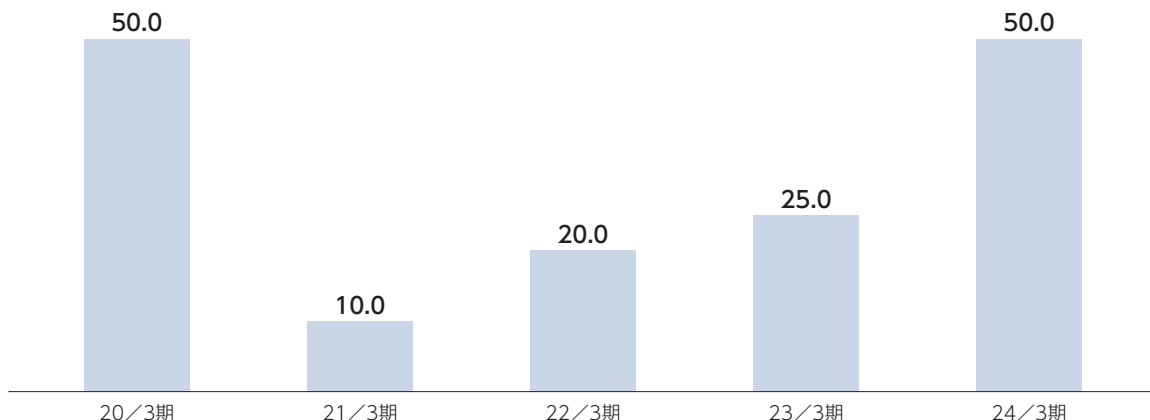
注：各セグメントの営業収益は外部顧客への営業収益を参照、各セグメントの営業利益はセグメント利益を参照（単位未満切捨て）
各セグメントの営業収益構成比＝各セグメントの外部顧客への営業収益÷各セグメントの外部顧客への営業収益の合計（小数点以下第2位を四捨五入）
各セグメントの営業利益構成比＝各セグメントのセグメント利益÷各セグメントのセグメント利益の合計（小数点以下第2位を四捨五入）
スーパーマーケット「そうてつローゼン」の店舗数は2024年9月30日現在

株主還元

配当政策

中核事業として鉄道事業を有する公益性の高い業種であり、長期にわたる健全経営が望まれることから、経営環境や設備投資計画等を勘案し、内部留保の充実をはかりながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針といたします。具体的には業績に応じ、連結配当性向30%を目安として、利益配分に努めてまいります。

■ 1株当たりの配当額（円）



株主優待

①株主優待乗車証^{*1*2}

3月31日及び9月30日現在で当社株式100株以上を所有する株主に対し、その所有株式数に応じてつぎのとおり株主優待乗車証を発行

所有株式数	回数券方式 (1枚1乗車有効) 電車全線		定期券方式 (乗り降り自由)
	3月末	9月末	3月末・9月末
100株以上	2枚	—	
200株以上	6枚	6枚	
400株以上	12枚	12枚	
600株以上	18枚	18枚	
1,000株以上	30枚	30枚	
2,000株以上	70枚	70枚	
3,000株以上	120枚	120枚	
4,000株以上	160枚	160枚	
5,000株以上	80枚	80枚	電車全線1枚
9,000株以上	80枚	80枚	電車・バス全線1枚

②株主ご優待券^{*3}

3月31日及び9月30日現在で当社株式200株以上を所有する株主に対し、つぎのとおり株主ご優待券を発行

優待内容（一部抜粋）	取扱場所	発行枚数
お買物ご優待券 (券面額100円) ^{*4}	相鉄ローゼン（株） スーパーマーケット 全店舗 ^{*4}	25枚
フレキシブル料金 (通常料金プラン) から 10%割引 ^{*5}		2枚
ホテルレストラン・バー 10%割引 ^{*6}	横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ	2枚
ホテルレストラン・バー 平日限定 20%割引 ^{*6}		4枚
公式ホームページ 予約料金から10%割引 (相鉄ホテルズ パートナー ホテルを除く)	相鉄フレッサイン 相鉄グランドフレッサ ザ・スプラジール ザ・ポケットホテル 各店舗 ホテルサンルート (下記店舗に限る) 「プラザ新宿」「新潟」	4枚

*1：「3月末」「9月末」は株主優待制度の基準日を示しています。

*2：長期継続保有による電車全線回数券の追加発行：1,000株以上を3年以上継続して所有した場合+6枚、2,000株以上を3年以上継続して所有した場合+12枚、5,000株以上を3年以上継続して所有した場合+30枚追加発行致します。（基準日：3月末、9月末）

*3：株主ご優待券の優待内容は一部抜粋にて記載。詳細なご利用条件は、有価証券報告書をご参照下さい

*4：お買上金額1,000円以上につき1,000円ごとに各1枚ご利用可能。取扱場所は移動スーパーを除く

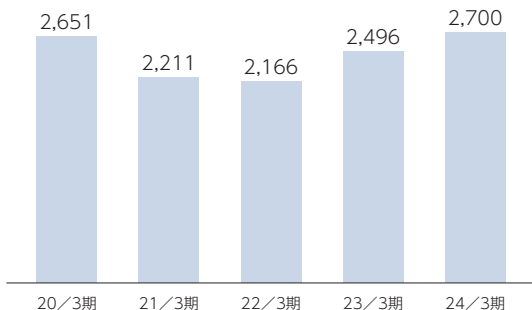
*5：特定日を除く

*6：1枚につき6名様まで。一部商品を除く

業績等の推移

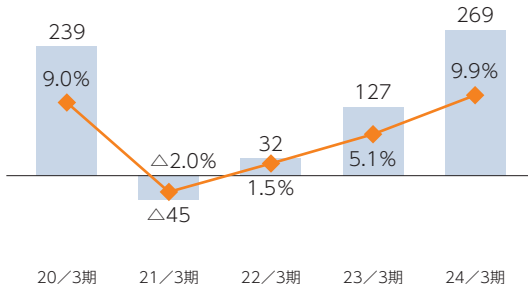
営業収益

■ 営業収益 (億円)



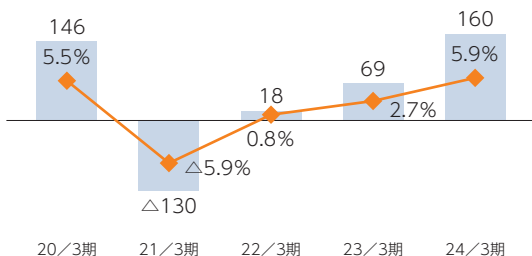
経常利益又は経常損失

■ 経常利益又は経常損失 (億円)
◆ 経常利益率



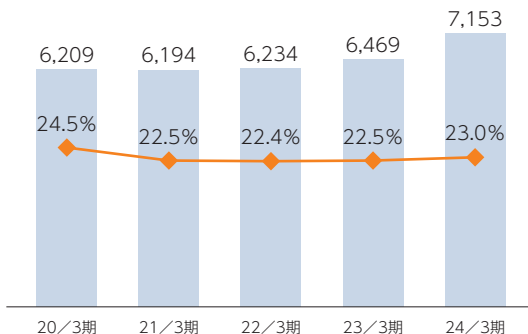
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (億円)
◆ 当期純利益率



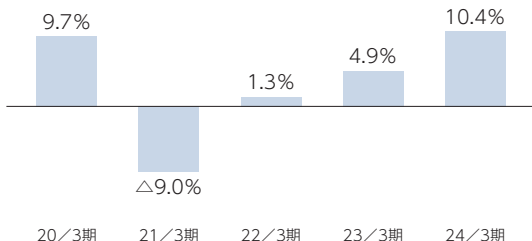
総資産額・自己資本比率

■ 総資産額 (億円)
◆ 自己資本比率



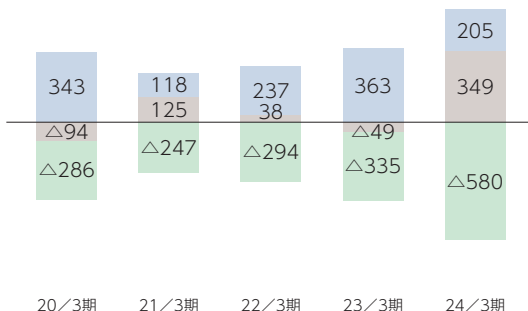
自己資本利益率 (ROE)

■ 自己資本利益率



キャッシュ・フロー

■ 営業活動によるキャッシュ・フロー (億円)
■ 財務活動によるキャッシュ・フロー (億円)
■ 投資活動によるキャッシュ・フロー (億円)



注：各金額は単位未満切捨て

経常利益率 = 経常利益又は経常損失 ÷ 営業収益、当期純利益率 = 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ÷ 営業収益 (単位未満切捨て)

業績等の推移

回次 決算年月	第152期 2020年3月	第153期 2021年3月	第154期 2022年3月	第155期 2023年3月	第156期 2024年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益 (百万円)	265,100	221,136	216,684	249,667	270,039
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	23,903	△4,572	3,294	12,735	26,995
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	14,631	△13,057	1,855	6,980	16,080
包括利益 (百万円)	11,715	△10,269	1,954	9,027	22,373
純資産額 (百万円)	152,031	139,309	139,707	145,789	164,732
総資産額 (百万円)	620,929	619,410	623,412	646,951	715,383
1株当たり純資産額 (円)	1,550.74	1,421.07	1,425.09	1,487.07	1,680.59
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	149.33	△133.27	18.94	71.25	164.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.5	22.5	22.4	22.5	23.0
自己資本利益率 (ROE) (%)	9.7	△9.0	1.3	4.9	10.4
株価収益率 (倍)	18.6	△18.6	121.0	31.8	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,322	11,837	23,745	36,346	20,555
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,648	△24,754	△29,418	△33,572	△58,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,440	12,525	3,890	△4,919	34,922
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,145	23,675	22,040	20,156	17,664
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5,118 [5,367]	5,085 [4,614]	5,039 [5,116]	4,975 [5,119]	5,075 [5,119]

注1. 第152期、第154期、第155期及び第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

注2. 第152期より、国際財務報告基準 (IFRS) に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。

注3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

営業収益 (百万円)	20,210	18,509	13,103	11,432	14,918
経常利益 (百万円)	13,840	13,146	8,761	6,834	9,739
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	14,471	△5,066	417	4,625	9,069
資本金 (百万円)	38,803	38,803	38,803	38,803	38,803
発行済株式総数 (株)	98,145,499	98,145,499	98,145,499	98,145,499	98,145,499
純資産額 (百万円)	150,663	143,670	142,961	146,083	153,261
総資産額 (百万円)	488,819	501,912	511,882	519,603	579,516
1株当たり純資産額 (円)	1,537.68	1,466.34	1,459.12	1,491.02	1,564.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50 (25)	10 (-)	20 (-)	25 (10)	50 (20)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	147.69	△51.71	4.26	47.22	92.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	28.6	27.9	28.1	26.4
自己資本利益率 (ROE) (%)	9.9	△3.4	0.3	3.2	6.1
株価収益率 (倍)	18.8	△47.9	537.4	48.0	29.7
配当性向 (%)	33.9	-	469.1	52.9	54.0
従業員数 (人)	84	89	80	82	78
株主総利回り (%)	82.9	74.6	69.6	69.7	85.3

注1. 第152期、第154期、第155期及び第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

注2. 第153期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

注3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

目 次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部【証券情報】	3
第1【募集要項】	3
第2【売出要項】	3
1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】	3
2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】	4
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	5
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第3【第三者割当の場合の特記事項】	7
第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】	7
第三部【参照情報】	8
第1【参照書類】	8
第2【参照書類の補完情報】	8
第3【参照書類を縦覧に供している場所】	11
第四部【提出会社の保証会社等の情報】	11
第五部【特別情報】	11
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	12
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	13
2025年3月期第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）の業績の概要	17
期中レビュー報告書	25

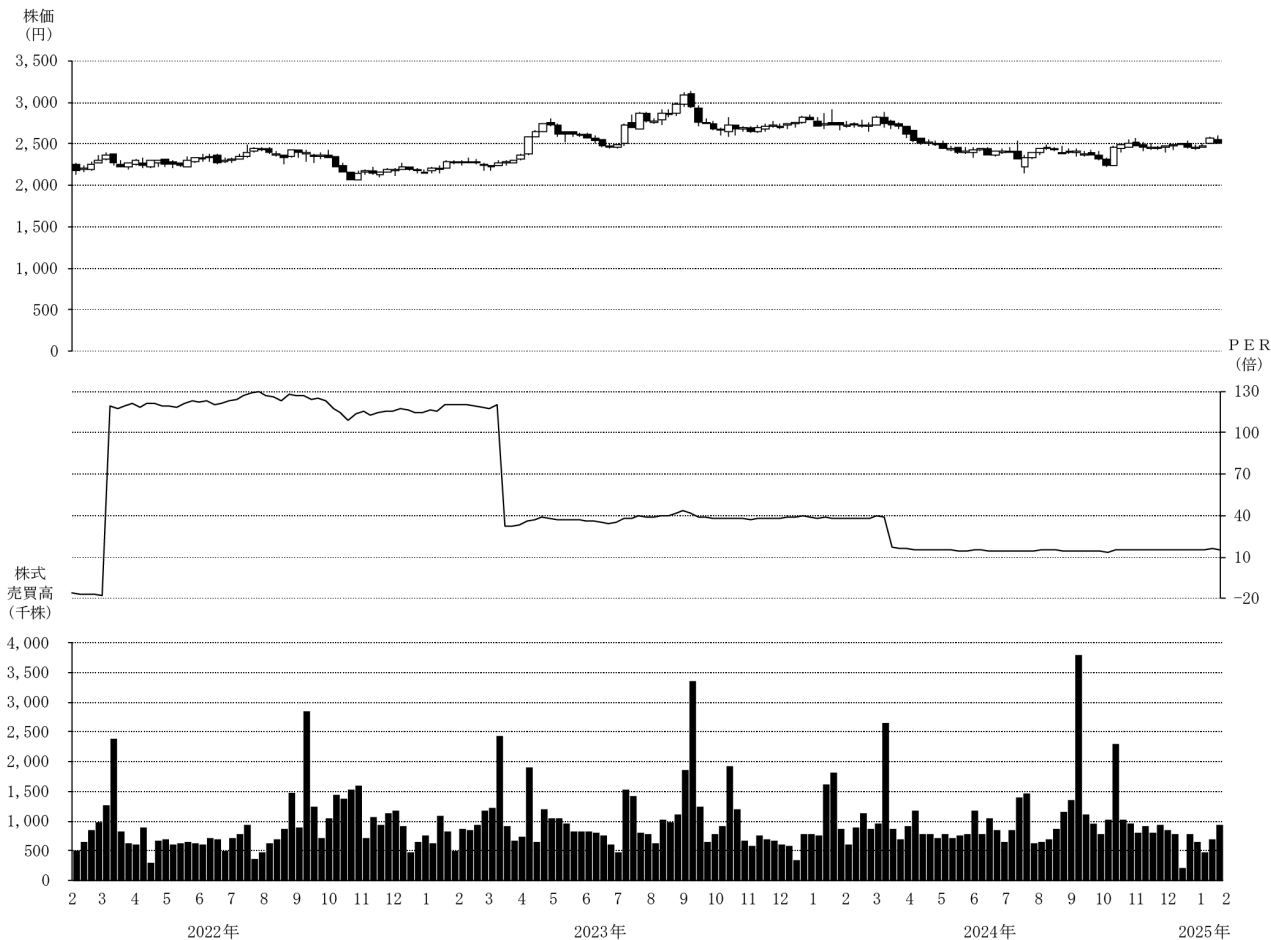
【表紙】

【会社名】	相鉄ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sotetsu Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滝澤 秀之
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸一丁目3番23号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319-2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 馬淵 貴裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319-2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 馬淵 貴裕
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 20,592,589,160円 オーバーアロットメントによる売出し 3,088,681,960円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2025年2月7日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none">1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2022年2月21日から2025年2月7日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益(連結)}}$$

2022年2月21日から2022年3月31日については、2021年3月期有価証券報告書の2021年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

2022年4月1日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2024年3月31日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2024年4月1日から2025年2月7日については、2024年3月期有価証券報告書の2024年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

(2021年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

2【大量保有報告書等の提出状況】

2024年8月20日から2025年2月7日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割 合（％）
三井住友信託銀行株式会社	2025年1月15日	2025年1月21日	変更報告書 (注) 1、2	1,836,200	1.87
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社				2,344,200	2.39
日興アセットマネジメント株 式会社				962,500	0.98

(注) 1 三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。

2 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2025年3月3日（月）から2025年3月6日（木）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	8,479,900株	20,592,589,160	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号 小田急電鉄株式会社 4,302,500株
			東京都港区港南二丁目15番2号 株式会社大林組 1,312,100株
			東京都中央区晴海一丁目8番12号 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 スルガ銀行 口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 1,286,000株
			東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 三井住友海上火災保険株式会社 662,900株
			東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 564,300株
			東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 株式会社三菱UFJ銀行 160,700株
			東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 109,400株
			東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 82,000株

(注) 1 引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,271,900株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主である三井住友信託銀行株式会社（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2 引受人の買取引受けによる売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照ください。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

4 売出価額の総額は、2025年2月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠 金(円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1、2 売出価格等決定日 の株式会社東京証 券取引所における 当社普通株式の終 値(当日に終値の ない場合は、その 日に先立つ直近日 の終値)に0.90～ 1.00を乗じた価格 (0.5円単位とし て0.5円未満の額 を切捨て)を仮条 件とします。	未定 (注)1、 2	自 2025年 3月7日(金) 至 2025年 3月10日(月) (注)3	100株	1株につ き売出価 格と同一 の金額	右記金融 商品取引 業者及び その委託 販売先金 融商品取 引業者の 本店並び に全国の 各支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会 社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目9番2号 三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	(注)4

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2025年3月3日(月)から2025年3月6日(木)までの間のいずれかの日(売出価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額)を決定いたします。

今後、売出価格等(売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいい、以下「売出価格等」という。)が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.sotetsu.co.jp/ir/>) (以下「新聞等」という。)において公表します。なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されません。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、2025年3月13日(木)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2025年2月26日(水)から2025年3月6日(木)までとしておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2025年3月3日(月)から2025年3月6日(木)までとしております。

したがいまして、

① 売出価格等決定日が2025年3月3日(月)の場合、申込期間は「自 2025年3月4日(火) 至 2025年3月5日(水)」、受渡期日は「2025年3月10日(月)」

② 売出価格等決定日が2025年3月4日(火)の場合、申込期間は「自 2025年3月5日(水) 至 2025年3月6日(木)」、受渡期日は「2025年3月11日(火)」

③ 売出価格等決定日が2025年3月5日(水)の場合、申込期間は「自 2025年3月6日(木) 至 2025年3月7日(金)」、受渡期日は「2025年3月12日(水)」

④ 売出価格等決定日が2025年3月6日(木)の場合、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。
 ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。
 各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
SMB C日興証券株式会社	5,427,400株
大和証券株式会社	2,035,100株
野村証券株式会社	508,700株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	508,700株

- 5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
 社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,271,900株	3,088,681,960	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.sotetsu.co.jp/ir/>）（新聞等）において公表します。なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 振替機関の名称及び住所
 株式会社証券保管振替機構
 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、2025年2月7日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2025年3月7日(金) 至 2025年3月10日(月) (注) 1	100株	1株につき売 出価格と同一の金 額	SMB C日興証券 株式会社及びその 委託販売先金融商 品取引業者の本店 並びに全国の各支 店及び営業所	—	—

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,271,900株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2025年3月25日（火）を行使期限として貸株人より付与されます。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から2025年3月25日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

SMB C日興証券株式会社がグリーンシューオプションを行使する場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

① 売出価格等決定日が2025年3月3日（月）の場合、「2025年3月6日（木）から2025年3月25日（火）までの間」

② 売出価格等決定日が2025年3月4日（火）の場合、「2025年3月7日（金）から2025年3月25日（火）

- までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2025年3月5日（水）の場合、「2025年3月8日（土）から2025年3月25日（火）までの間」
 - ④ 売出価格等決定日が2025年3月6日（木）の場合、「2025年3月11日（火）から2025年3月25日（火）までの間」
- となります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である三井住友信託銀行株式会社及び当社株主であるスルガ銀行株式会社は、SMB C日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日を終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

3 自己株式の取得について

当社は、2025年2月20日（木）開催の取締役会において、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う当社株式需給への短期的な影響を緩和し、既存の株主の皆様への影響を軽減する観点から、当社普通株式につき、株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数200万株、取得価額の総額5,000百万円をそれぞれ上限とし、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日の翌営業日から2025年9月10日（水）までを取得期間（注）として、自己株式の取得に係る事項を決議しております。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。

（注） 自己株式の取得期間は、

- ① 売出価格等決定日が2025年3月3日（月）の場合、「2025年3月11日（火）から2025年9月10日（水）まで」
 - ② 売出価格等決定日が2025年3月4日（火）の場合、「2025年3月12日（水）から2025年9月10日（水）まで」
 - ③ 売出価格等決定日が2025年3月5日（水）の場合、「2025年3月13日（木）から2025年9月10日（水）まで」
 - ④ 売出価格等決定日が2025年3月6日（木）の場合、「2025年3月14日（金）から2025年9月10日（水）まで」
- となります。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第156期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度第157期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2025年2月20日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年7月4日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2025年2月20日までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」は当該有価証券報告書等に記載された内容を抜粋して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2025年2月20日までの間において変更及び追加すべき事項は生じておりません。下記の「2 事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

また、有価証券報告書等には、将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載されたものを除き、当該事項については2025年2月20日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

（中略）

(2) 目標とする経営指標

（中略）

なお、中期経営計画「第6次中期経営計画（2022年度～2024年度）」及び「長期ビジョン” Vision2030”」を2021年11月25日に公表し、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等を設定しております。（以下、削除）

（後略）

2 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるかと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、下記は当社グループの事業その他について、予想される主なリスクを可能な限り具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

リスク分類	影響のある事業等	リスクの具体的なイメージ	主な取り組み
金利変動リスク	主に鉄道業・不動産賃貸業・ホテル業	当社グループは、多額の設備投資を要する事業を営んでおり、必要資金の多くを社債や金融機関からの借入により調達しており、2024年3月末の有利子負債残高は総資産の55.6%に相当する3,978億7千5百万円となっております。当社グループとしては可能な限り有利子負債の固定金利化を進め、金利の変動リスクの抑制に努めておりますが、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付けを引き下げた場合には、相対的に金利負担が重くなったり、資金調達の条件が悪化することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク状況の適切なモニタリングとヘッジの実施
法的規制	鉄道業	鉄道事業者は、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めに従い、営業する路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）とともに、鉄道事業を休廃止しようとするときは、事前に国土交通大臣に届け出なければならないこととされています（第28条、第28条の2）。また、旅客の運賃及び料金の設定・変更については、原則としてその上限額について国土交通大臣の認可を受けなければならないとされています（第16条）。このため、沿線人口減少、物価の高騰等の事業環境の変化に対して、運賃変更等の対応を素早く行うことは困難であります。よってこれらの事象が発生した場合、事業環境変化に応じた収益の改善が遅れるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法規類の教育 ・法律変更等の情報収集の徹底 ・内部監査の確実な実施
	その他各事業	当社グループが展開する各種事業においても様々な法令・規則等の規制を受けており、これら法的規制が強化されるなどの変更があった場合、当社グループの事業活動が制限されるほか、法令・規則・開示精度等を遵守するための費用が発生するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法規類の教育 ・法律変更等の情報収集の徹底
少子高齢化	主に運輸業	わが国は少子高齢化が進展しており、安全対策、バリアフリー化などの設備投資の増加が見込まれるほか、生産年齢人口減少に伴う就学・就業人口減少によって、運輸業の旅客輸送需要を減衰させ、収益の減少及び経営コストの増加によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・相鉄線沿線居住者と来街者の拡大につながる施策展開 ・相互直通運転とのシナジー効果を視野に入れた東京都心での収益不動産投資 ・沿線顧客に対する新たな付加価値（新サービス）の提供

リスク分類	影響のある事業等	リスクの具体的なイメージ	主な取り組み
自然災害等	全事業	運輸業をはじめ、多岐にわたる事業を展開している当社グループは、事業運営のため駅施設や商業ビルをはじめとする多くの設備・コンピュータシステム等を保有・運営しているとともに、多数の従業員が業務に従事しております。また当社グループが展開する各事業では、不特定多数のお客様を対象顧客としております。地震・台風等の自然災害や事故或いはテロ等の不法行為、さらにそれらに付随する諸事象が発生した場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、営業休止やお客様の減少等により売上が減少するほか、施設等の復旧にかかる費用増加が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の策定 ・災害・大地震発生時における訓練の実施 ・異常気象等の災害による輸送障害への対応力強化 ・情報連絡・復旧体制の確立
感染症等リスク	全事業	感染症等の流行により、運輸業の輸送人員の減少、ホテル業の客室稼働率低下、不動産業において運営するショッピングセンターの臨時休業や営業時間短縮等の対応などによる売上減少など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止に向けた取り組みの徹底
食品の安全性	主に流通業	当社グループは流通業などで食品の販売等を行っており、食品の安全性確保に十分留意しておりますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な品質問題が発生した場合、消費者の食料品に対する不安感が高まり、著しく売上が減少するなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・品質管理の徹底 ・保健所等との平時からの連携、情報収集
個人情報管理	全事業	当社グループでは、各種事業において顧客管理情報等の個人情報を保有しております。個人情報については「相鉄グループ個人情報保護方針」に基づき厳正に管理しておりますが、万が一何らかの理由で情報の漏洩などの事態が生じた場合は、損害賠償請求や信用失墜による売上減少など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩防止に資する周知及び情報漏洩リスク防止のための訓練を継続的に実施
不動産市況悪化のリスク	不動産に関連する各事業	当社グループが保有する棚卸資産、有形・無形固定資産について、時価の下落や不動産市況の停滞或いは悪化が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント戦略を策定し、資産価値の維持向上及び保有資産のコスト削減
保有資産及び商品等の瑕疵・欠陥		当社グループが保有する不動産等の資産に、瑕疵や欠陥が生じた場合又は健康や周辺環境に影響を与える可能性等が認められた場合、改善、原状復帰及び補償等にかかる費用が発生する可能性があります。また、当社グループにおいて販売した商品等について瑕疵や欠陥が生じた場合についても、商品等の回収、改善及び補償等に伴う費用の発生や信用低下等に伴い当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・社内・協力会社に対して、周辺環境への配慮の徹底、品質向上に対する施策を実施

リスク分類	影響のある事業等	リスクの具体的イメージ	主な取り組み
海外情勢	主に不動産業・ホテル業	海外における政治経済情勢の大幅な変動、テロや紛争の発生、各国の法的規制の変更等により、海外事業活動の縮小・停止が発生する可能性があります。また市場や為替相場の動向により、原材料価格の高騰、調達遅延、為替差損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な海外情勢及び為替相場のモニタリング 外部専門家の活用

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

相鉄ホールディングス株式会社 本店
(横浜市西区北幸一丁目3番23号)

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 相鉄ホールディングス株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 滝澤 秀之

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、株式会社東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
238,984百万円

(参考)

(2022年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,253.0円×	98,145,499株＝	221,121百万円

(2023年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,654.5円×	98,145,499株＝	260,527百万円

(2024年10月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
2,397.5円×	98,145,499株＝	235,303百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2025年2月20日現在、純粋持株会社である当社、子会社47社及び関連会社6社により構成されております。

当社グループにおいて営んでいる事業の内容及びその主な会社名は次のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 運輸業（2社）

事業の内容	主な会社名
鉄道業	相模鉄道㈱
バス業	相鉄バス㈱

(2) 流通業（5社）

事業の内容	主な会社名
スーパーマーケット業	相鉄ローゼン㈱
その他流通業	相鉄ステーションリテール㈱ その他3社

(3) 不動産業（9社）

事業の内容	主な会社名
不動産分譲業	相鉄不動産㈱、相鉄不動産販売㈱
不動産賃貸業	㈱相鉄アーバンクリエイツ、㈱相鉄ビルマネジメント（A） その他5社

(4) ホテル業（12社）

事業の内容	主な会社名
ホテル業	相鉄ホテル㈱、㈱相鉄ホテルマネジメント、㈱相鉄インターナショナル韓国、 ㈱相鉄ホテル開発 その他8社

(5) その他（19社）

事業の内容	主な会社名
ビルメンテナンス業	相鉄企業㈱（B）、第一相美㈱
熱供給事業	横浜熱供給㈱
建設業	相鉄リフォーム㈱
その他サービス業	相鉄ビジネスサービス㈱（B） その他14社

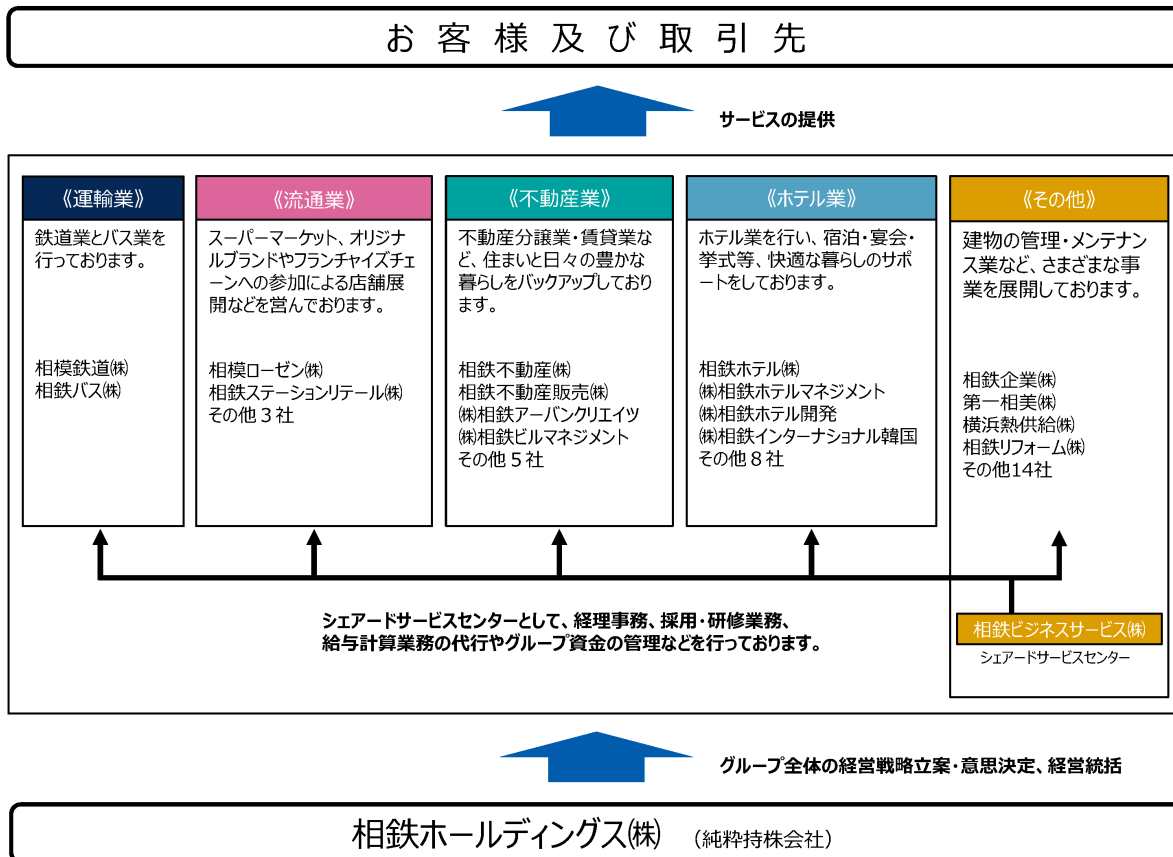
（注） 上記（A）～（B）は、以下の内容の会社であります。

（A）当社が施設を賃借している会社

（B）当社が業務を委託している会社

(6) 持分法適用関連会社（6社）

事業の系統図は次のとおりです。



2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	265,100	221,136	216,684	249,667	270,039
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	23,903	△4,572	3,294	12,735	26,995
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	14,631	△13,057	1,855	6,980	16,080
包括利益 (百万円)	11,715	△10,269	1,954	9,027	22,373
純資産額 (百万円)	152,031	139,309	139,707	145,789	164,732
総資産額 (百万円)	620,929	619,410	623,412	646,951	715,383
1株当たり純資産額 (円)	1,550.74	1,421.07	1,425.09	1,487.07	1,680.59
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△) (円)	149.33	△133.27	18.94	71.25	164.13
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.5	22.5	22.4	22.5	23.0
自己資本利益率 (%)	9.7	△9.0	1.3	4.9	10.4
株価収益率 (倍)	18.6	△18.6	121.0	31.8	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	34,322	11,837	23,745	36,346	20,555
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	△28,648	△24,754	△29,418	△33,572	△58,037
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	△9,440	12,525	3,890	△4,919	34,922
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,145	23,675	22,040	20,156	17,664
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5,118 [5,367]	5,085 [4,614]	5,039 [5,116]	4,975 [5,119]	5,075 [5,119]

- (注) 1. 第152期、第154期、第155期及び第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第152期より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	20,210	18,509	13,103	11,432	14,918
経常利益 (百万円)	13,840	13,146	8,761	6,834	9,739
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	14,471	△5,066	417	4,625	9,069
資本金 (百万円)	38,803	38,803	38,803	38,803	38,803
発行済株式総数 (株)	98,145,499	98,145,499	98,145,499	98,145,499	98,145,499
純資産額 (百万円)	150,663	143,670	142,961	146,083	153,261
総資産額 (百万円)	488,819	501,912	511,882	519,603	579,516
1株当たり純資産額 (円)	1,537.68	1,466.34	1,459.12	1,491.02	1,564.33
1株当たり配当額 (円)	50.00	10.00	20.00	25.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(25.00)	(-)	(-)	(10.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	147.69	△51.71	4.26	47.22	92.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.8	28.6	27.9	28.1	26.4
自己資本利益率 (%)	9.9	△3.4	0.3	3.2	6.1
株価収益率 (倍)	18.8	△47.9	537.4	48.0	29.7
配当性向 (%)	33.9	-	469.1	52.9	54.0
従業員数 (人)	84	89	80	82	78
株主総利回り (%)	82.9	74.6	69.6	69.7	85.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,450	3,160	2,503	2,490	3,139
最低株価 (円)	2,124	2,374	1,945	2,057	2,235

- (注) 1. 第152期、第154期、第155期及び第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第153期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2025年3月期第3四半期連結会計期間
(2024年10月1日から2024年12月31日まで)の業績の概要

2025年3月期第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る財務情報は以下のとおりであります。

なお、当該四半期財務情報については、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されており、監査法人による四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書を受領しております。

また、金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,664	22,700
受取手形及び売掛金	21,401	14,793
営業投資有価証券	9,885	15,668
棚卸資産	38,747	63,585
その他	15,742	9,541
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	103,435	126,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	197,499	212,045
機械装置及び運搬具（純額）	36,215	33,816
土地	278,059	262,894
使用権資産（純額）	15,375	14,304
建設仮勘定	15,082	6,144
その他（純額）	5,650	7,179
有形固定資産合計	547,882	536,385
無形固定資産		
のれん	90	39
借地権	3,546	3,547
その他	4,903	4,060
無形固定資産合計	8,540	7,647
投資その他の資産		
投資有価証券	15,644	16,861
長期貸付金	2,127	1,370
退職給付に係る資産	19,967	20,351
繰延税金資産	3,574	3,352
その他	14,731	15,871
貸倒引当金	△522	△522
投資その他の資産合計	55,524	57,284
固定資産合計	611,947	601,317
資産合計	715,383	727,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,194	8,587
短期借入金	57,942	61,786
1年以内償還社債	20,000	10,000
リース債務	1,498	1,497
未払法人税等	7,061	5,179
契約負債	5,288	5,004
賞与引当金	2,420	938
その他の引当金	146	143
資産除去債務	43	—
その他	36,930	29,773
流動負債合計	139,526	122,911
固定負債		
社債	165,000	175,000
長期借入金	154,932	157,348
リース債務	17,498	16,226
再評価に係る繰延税金負債	23,210	23,210
退職給付に係る負債	17,851	17,262
長期預り敷金保証金	27,615	28,413
資産除去債務	4,203	5,295
その他	812	699
固定負債合計	411,123	423,457
負債合計	550,650	546,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金	26,981	26,981
利益剰余金	88,509	105,701
自己株式	△359	△364
株主資本合計	153,933	171,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,060	6,383
土地再評価差額金	△410	△375
為替換算調整勘定	△648	△943
退職給付に係る調整累計額	5,716	4,974
その他の包括利益累計額合計	10,718	10,038
非支配株主持分	80	71
純資産合計	164,732	181,232
負債純資産合計	715,383	727,601

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
営業収益	191,158	222,588
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	123,173	137,719
販売費及び一般管理費	46,605	51,817
営業費合計	169,778	189,536
営業利益	21,379	33,051
営業外収益		
受取利息	175	193
受取配当金	197	281
持分法による投資利益	—	238
為替差益	665	959
受託工事事務費戻入	23	45
雑収入	239	196
営業外収益合計	1,301	1,915
営業外費用		
支払利息	2,189	2,439
雑支出	296	388
営業外費用合計	2,485	2,827
経常利益	20,194	32,139
特別利益		
固定資産売却益	27	1,218
固定資産受贈益	1	1
投資有価証券売却益	3	156
工事負担金等受入額	170	—
補助金	520	150
受取補償金	—	450
移転補償金	10	—
特別利益合計	732	1,976
特別損失		
固定資産売却損	4	21
固定資産除却損	210	204
固定資産圧縮損	672	916
減損損失	52	—
事業撤退損	1	—
その他	0	—
特別損失合計	941	1,142
税金等調整前四半期純利益	19,986	32,973
法人税、住民税及び事業税	5,461	9,373
法人税等調整額	673	544
法人税等合計	6,135	9,918
四半期純利益	13,851	23,055
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△101	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,952	23,057

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	13,851	23,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	484	323
為替換算調整勘定	82	△464
退職給付に係る調整額	△141	△742
持分法適用会社に対する持分相当額	150	162
その他の包括利益合計	575	△720
四半期包括利益	14,426	22,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,423	22,342
非支配株主に係る四半期包括利益	3	△8

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に依りて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することといたしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の「利益剰余金」の当期首残高が47百万円増加し、その他の包括利益累計額の「その他有価証券評価差額金」の当期首残高が同額減少しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当第3四半期連結会計期間において、固定資産に計上されていた「建物及び構築物」及び「土地」等23,612百万円を保有目的の変更により、流動資産の「棚卸資産」に振り替えております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益								
外部顧客への 営業収益	31,149	72,522	32,987	40,123	14,375	191,158	—	191,158
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	476	6	3,065	358	4,095	8,001	△8,001	—
計	31,626	72,528	36,053	40,481	18,470	199,159	△8,001	191,158
セグメント利益	3,542	397	9,589	6,550	1,317	21,397	△18	21,379

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	ホテル業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益								
外部顧客への 営業収益	32,333	71,476	53,586	49,610	15,581	222,588	—	222,588
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	484	△44	3,222	297	4,672	8,633	△8,633	—
計	32,817	71,432	56,808	49,908	20,254	231,222	△8,633	222,588
セグメント利益 又は損失(△)	4,598	△137	16,647	10,292	1,806	33,206	△154	33,051

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	17,492百万円	18,162百万円
のれんの償却額	157	51

2025年2月12日

相鉄ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山博樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。

